

社員寮入居者募集

1 社員寮について

別紙『社員寮への留学生受け入れプログラム』について」参照

2 寮の概要

別紙「寮の概要」参照

3 応募資格

- (1) 「留学」の在留資格を有し、入居時に本学の学部又は大学院の正規課程（標準修業年限内）に在籍している男子学生。（申請時および入居時に休学中の者、入居時に在籍している課程での留年経験者は除く。）
- (2) 推薦書（申請者の学業・人物・将来性についての所見を記した企業宛文書）の作成を依頼できる指導教員または所属部局長がいること。
- (3) 原則として私費留学生であり、月額10万円以上の奨学金を受給していない※ こと。
※奨学金受給者や受給予定者からの応募は可能ではあるが、申請者のうち経済的困窮度の高い者を優先する。
- (4) 食事等を含めて日本の生活習慣をある程度理解しており、日本語で意思の疎通ができること。
- (5) 集団生活に適応し協調性があること。特に、社員寮のルールを遵守でき、日常生活のマナーを心得ていること。
- (6) 寮内での社員との交流や協会行事への参加に意欲的であること。
- (7) 国民健康保険に加入していること。
- (8) 深夜から明け方に及ぶアルバイトに従事していないこと。
- (9) 企業から入居を許可された際に、「留学生住宅総合補償」に加入すること。
- (10) 過去に社員寮に入居していないこと、および令和6年7月以降に本学留学生宿舎の入居期間が残っていない者。
- (11) その他詳細は別紙「寮の概要」を参照。

詳細は下記サイトを確認して、申請する場合は6月5日（水）15:00

までに経済留学生チーム窓口に申請書（自筆記入）・学生証のコピー、在

留カード（両面）の写しを提出。

<https://www.student.e.u-tokyo.ac.jp/is/info.html>

「社員寮への留学生受入れプログラム」について

～社員寮への入居申込みを検討している留学生の方へ～

社員寮への入居申込を行う前に、留学生の皆さんに是非知っておいていただきたいことを下記にまとめました。なお、入居条件や規則等は各寮によって異なりますので、詳細は『外国人留学生のための入居案内』等で確認してください。

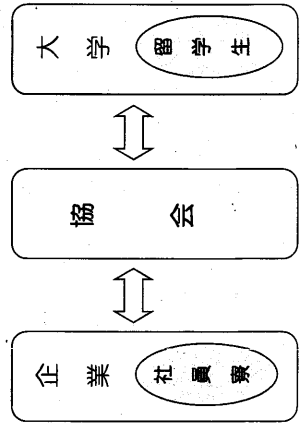
1. 「社員寮への留学生受入れプログラム」とは

「社員寮への留学生受入れプログラム」は、日本企業の厚意により、海外からの留学生を企業の社員寮に受入れることにより、①留学生に安定した宿舎を提供して経済的に支援するとともに、②社員寮での留学生と社員との日常レベルでの交流を通して相互理解を促進することを目指しています。

2. (公財) 留学生支援企業協力推進協会とは

公益財団法人留学生支援企業協力推進協会（以下、「協会」）は、留学生の皆さんが社員寮に入居できるよう日本企業に働きかけるとともに、大学に皆さんの推薦を依頼するなど、企業（社員寮）と大学（留学生）とを繋ぐ役割を果たしています。

協会では「社員寮への留学生受入れプログラム」をはじめ皆さんを支援する種々の事業を実施しています。そのうちのひとつとして「留学生生活セミナー」があります。社員寮入居留学生は、このセミナーに出席することが義務となっており、出席しない場合は退寮となる場合があります。また、協会では2004年より留学生と企業との出会いの場として「インターフェース支援事業」を実施し、留学生の皆さんの日本企業への就職を支援しています。社員寮では皆さんが推薦大学の代表としての自覚を持って生活されることを望みます。



3. 社員寮入居留学生OBの感想

社員寮について知っていただきたため、OBの感想を一部ご紹介します。

(社員寮に入居して良かった点)

- ・ 社員と同じ安い寮費で、経済的負担が軽減され、勉強に集中できた
- ・ 住環境・設備が良く、安全で安心だ
- ・ 食事が安くおいしい（※食事の提供がない寮もあります）
- ・ 協会事業（各種交流会、セミナー、企業見学会など）を通じて留学生同士のネットワークが広がった
- ・ 同年代の日本人社員と交流できる
- ・ 管理人さんが親切だ（※管理人がいない寮もあります）
- ・ 日本企業についての理解が深まった

(良くなかった点)

- ・ 寮の規則・ルールが厳しい
- ・ 家族や友人を自分の部屋に入れることができない
- ・ 自炊ができない
- ・ 管理人さんが厳しい
- ・ 社員と生活時間が違うため交流が難しかった

4. 社員寮に入居したら守るべきこと

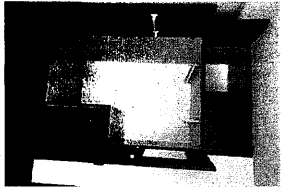
- ・ 寮のルール、規則
- ・ 入居後（1年以内に）「社員寮生活セミナー（協会が実施する社員寮生活のオリエンテーション・年数回開催）」への出席
- ・ 外泊する際の外泊届の提出
- ・ 一時帰国を含め、日本国外へ渡航する際の海外渡航届の提出
- ・ 協会事業への積極的参加・協力

以上

社員寮の概要（男子寮）

<入居受入れ開始は2024年7月以降>

- 1 所在地： 東京都足立区弘道
- 2 最寄り駅： 東武伊勢崎線・東京メトロ日比谷線 五反野駅下車、約 600 メートル
東京メトロ千代田線 綾瀬駅下車、約 1 キロメートル
- 3 規模： 収容人員 184名（鉄筋コンクリート造 6階建 エレベーターあり）
- 4 居室： 7.5畳の洋室個室
押入、タンス、学習机備付、冷暖房完備、電話設置済（レンタル契約）
- 5 共用施設： 食堂、談話室、浴室（シャワーあり）、洗濯室、洗面所、トイレ
- 6 利用料金：
 - (1) 寮費： 1ヶ月13,000円（クリーニング代、テレビ代は別途）
 - (2) 食費： 朝食262円、夕食473円（朝の欠食は認められない。）
 - (3) 給水光熱費： 1ヶ月1,000円
- 7 年齢制限： 原則32歳未満が申請可能
- 8 入居期間： 入寮許可から4年間以内
- 9 特記事項： 門限24時。独身男子のみ。喫煙者不可。



個室009



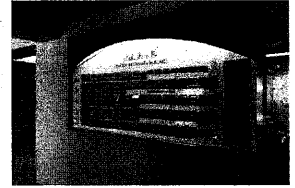
001外観



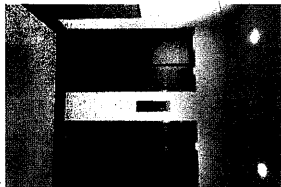
001管理室



001玄関



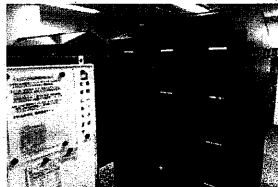
001出退表示板



002エレベーター



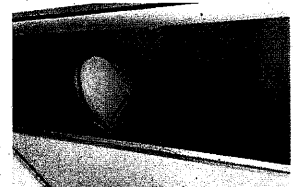
004玄関・ロビー



006ポストボックス



共用シャワー室 021



共用トイレ 017



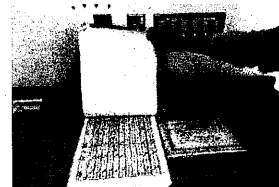
共用トイレ016



共用ランドリー室 037



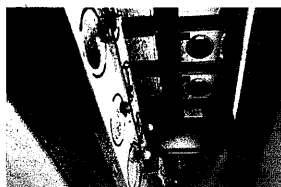
共用食堂 061



共用食堂 064



共用食堂 066



共用洗面室 023



共用大浴室 051



共用大浴室 055



共用大浴室052



個室 011



個室 012



個室 014



個室005



個室007

以上

2024年 月 日

社員寮 入居申請書 (学内用)

名前	フリガナ (漢字)		フリガナ (アルファベット)		
	姓	名	Last name(姓)	First name(名)	Middle name
国籍			※ 男・女	※	未婚
生年月日	年	月	日	年齢	歳
渡日年月	年	月	日		
日本国内住所	〒 (電話番号) (E-mailアドレス)				
所属	学部 研究科		学科 専攻		年
学籍番号:	(年 月 入学) (年 月 卒業・修了 予定)				
指導教員	教員名			所属	
課程修了後の希望進路	※ 進学希望 (国 学校名)		就職希望 (国 組織名)		

配偶者がいる場合に記入: 配偶者が定職を有している場合は申請できません。

配偶者名	通学先
------	-----

留学生宿舍・社員寮入居経験: 留学生支援企業協力推進協会を通して社員寮入居経験がある場合は申請できません。

※ 有・無	宿舍名 () [入居期間 年 月 ~ 年 月]
-------	--------------------------

現在居住中のアパート契約 または 宿舍入居許可の期限 [入居期限 年 月 日まで]

収入・支出: 収支の合計を一致させること。

(収入)	
<input type="checkbox"/> 奨学金: 名称() 採用期間 ~ ()	円/月
<input type="checkbox"/> アルバイト: 名称()	円/月
<input type="checkbox"/> 仕送り: 誰から()	円/月
<input type="checkbox"/> 預金	円/月
<input type="checkbox"/> 配偶者の収入: 名称()	円/月
<input type="checkbox"/> その他: 具体的に()	円/月
合計	
円	
(支出)	
<input type="checkbox"/> 勉学費	円/月
<input type="checkbox"/> 食費	円/月
<input type="checkbox"/> 通学費	円/月
<input type="checkbox"/> 雑費、貯金	円/月
<input type="checkbox"/> 現在の住居の費用(家賃・共益費・電気・水道・ガス・インターネット等)	円/月
<input type="checkbox"/> その他の特記事項: 具体的に()	円/月
合計	
円	

【両面印刷のうえ、全て本人が自筆で記入すること】

社員寮に入居したい理由 ※本人が日本語で記入すること

社員寮に入居した場合、おこなってみたい交流活動等 ※本人が日本語で記入すること

以上の通り申し込みます。記載内容は上記の通り相違ありません。

年 月 日 (署名)

【両面印刷のうえ、全て本人が自筆で記入すること】